

優先評価化学物質相当と判定された物質一覧(令和2年12月11日)

	評価単位 名称	人健康影響			生態影響			専門家による詳細評価を踏まえ優先評価化学物質に指定(判断基準)	人健康影響の観点から優先評価化学物質に指定	生態影響の観点から優先評価化学物質に指定
		暴露クラス	有害性クラス	優先度	暴露クラス	有害性クラス	優先度			
1. 優先度「高」として優先評価化学物質相当と判定された物質										
【CAS登録番号】 96-29-7	2-Butanone, oxime	3	2	高					○	
【CAS登録番号】 2601-33-4	1-Tetradecanaminium, N-(carboxymethyl)-N,N-dimethyl-, inner salt				4	1	高			○
【官報公示整理番号】 2-4053	2-[ジメチル[3-(3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-トリデカフルオロオクタン-1-スルホンアミド)プロピル]アンモニオ]アセタートを主成分(95%以上)とする、2-[ジメチル[3-(3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-トリデカフルオロオクタン-1-スルホンアミド)プロピル]アンモニオ]アセタートとN,N-ジメチル-3-(3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-トリデカフルオロオクタン-1-スルホンアミド)プロピルアミンの混合物				4	1	高			○
【官報公示整理番号】 2-3065	ナトリウム=1-メキシ-1-オキソオクタデカン-2-スルホナート又はナトリウム=1-メキシ-1-オキソヘキサデカン-2-スルホナート(4016-24-4, 4062-78-6)				3	1	高			○
-	(アルカン(C=10~18)スルホン酸又はアルカン(C=10~18)ジスルホン酸)のナトリウム塩				3	2	高			○
2. 優先度「中」又は「低」であるが、専門家による詳細評価により優先評価化学物質相当と判定された物質										
【官報公示整理番号】 4-1977	2,2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2.2.1]ヘプタンとフェノールの1:1反応生成物を主成分(60%以上)とする、2,2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2.2.1]ヘプタンとフェノールの反応生成物(分子量が460以下であるものに限る。)				5	1	中	○(生態影響)		○